

大田区自立支援協議会 第5回相談支援部会要旨

文責：大窪委員、事務局一部修正

(1) 会議の名称	大田区自立支援協議会 第5回相談支援部会				
(2) 開催日時	令和8年2月4日(水) 9:30~12:00				
(3) 開催場所	障がい者総合サポートセンター5階 多目的室				
(4) 出席した委員、事務局等	委員 <敬称略>				
	名倉 壮郎	古怒田 幸子	後藤 貴久	長谷川 幸恵	深堀 希
	大窪 恒	大類 信裕	呉 ルミ	清野 弘子	筒井 寛孝
	長瀬 麗奈	二階堂 直子	山本 利寛	与儀 ひとみ	渡邊 加奈子
	オブザーバー：徳留 敦子、野呂 美之、七尾 尚之、山口 加代子、森田 好美、渡部 尚				
	事務局：小林 善紀、矢島 千恵、酒井 史穂、岡村 空奈				
	欠席者：草野 牧子、小嶋 愛斗、長濱 久美子、西山 由佳莉、柳下 大、松井 知子、村田 亮、岩淵 清美、小柳 正人				
(5) 内容・要旨	<p>1 連絡確認事項</p> <p>(1) 司会・書記の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 司会は名倉部会長、小林係長。書記は大窪委員と確認した。 <p>(2) 資料の確認</p> <p>(3) 議事録・意見だしカードの確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第3回議事録、第4回議事録を確認した。 ・ 意見だしカードの内容について確認した。 <p>(4) 運営会議の報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和8年1月13日(火)の運営会議について、資料に沿って報告した。 <p>2 本日の検討課題</p> <p>今年度最後の部会となった。令和8年3月27日(金)の本会で、1年の取り組みを中間報告として報告する。本日は中間報告書の内容を確認し、次年度の検討内容について話し合いを行う。</p> <p>(1) 中間報告の確認</p> <p>中間報告書(案)を確認し、一部文言について委員より指摘があり、修正したものを中間報告書として本会に提出する。</p> <p>(2) 令和8年度に向けての検討</p> <p>令和8年度はおおた障がい施策推進プラン改定のタイミングでもある。部会で出てきた課題をプランに繋げていくことを目的としたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次年度に向けての課題として挙げられている、「情報共有不足」、「支援者や相談支援体制不足」、「進路の選択肢について議論不足」の3つすべてを 				

	<p>検討するのは難しいため、「支援者や相談支援体制不足」に焦点を当てて検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● A グループ <ul style="list-style-type: none"> ● 障がい児、障がい者それぞれの、支援者や相談支援体制不足の課題を含めて、具体的な課題、解決方法は何か、おおた障がい施策推進プランにどう反映できるかをグループで検討した。 ● A グループ <ul style="list-style-type: none"> ● 相談支援事業所の役割やメリット、デメリット、必要性について保護者等へ説明する機会があってもよい。 ● 保護者にとって最初の相談場所が分かりづらいために、途中で相談をあきらめてしまう事がある。 ● 障害手帳の取得の有無についての判断や取得方法について、相談できる人や場所が少ないため、来年度は障害福祉課の職員を呼び、話し合うのもいいのではないか。 ● セルフプラン率の地域別の比較ができるデータを見るのができたらよい。 ● 家族や本人からの相談を逃さず受け止め、ノンストップの支援を行う地域の総合相談が必要。 ● B グループ <ul style="list-style-type: none"> ● 大田区の児童の計画相談支援事業所が足りていないのはなぜか、検証が必要である。 ● 個々のケースに関わらず、支援に関して最低限のやり方を決め、全体の支援水準の底上げを図ることが必要ではないか。 ● 相談支援事業所が増えただけでは解決にはならない。職場の環境改善や、補助金などの事業所へのサポートも必要と考えられる。 ● C グループ <ul style="list-style-type: none"> ● 相談支援事業所について、報酬が少なくマンパワー不足になっているところが多い。大田区による補助や報酬上乘せ等があればいいのではないか。 ● 障がい児から障がい者に移行する際に継続して関わられる支援者が不足している。そこを埋められる機関を作れたらいいのではないか。一から作るのは難しいため、今ある社会資源で代替できるものを探す、現状で足りないものをプラスする等できたらいい。 ● D グループ <ul style="list-style-type: none"> ● 相談支援事業所の業務量に対して報酬が見合わず、運営が厳しい事業所もあるのではないか。
--	--

- 計画作成とモニタリング、加算等しか報酬がなく、問題解決に求められる行為について報酬が無いため、相談支援専門員が頑張ればその分だけ苦しくなる。
- 国は現状を把握していないわけではないと思われるが、自分たちが声を上げていかなければならない。
- 施設の空き状況など、まとまった情報を発信してくれるところが必要。福祉はアナログな仕事が多いため、システム化や簡略化ができればいい。

名倉部会長より

支援の質の担保や、報酬について何を基準に、どう評価していくのかについても今後重要になってくる。また、今ある社会資源をどのように活用していくのかについても課題がある。相談支援事業所の周知についての話も出ていた。このような共通する認識を事務局の方でまとめていきたい。令和8年3月27日(金)の自立支援協議会本会で中間報告を行う。

所属している団体などで、自立支援協議会としての活動を共有、発信してほしい。